

令和5年度事業報告

自	令和	5年4月	1日
至	令和	6年3月31日	

I 会社の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

(1) 事業の状況

当該年度のわが国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあるものの、一方で、世界的な金融引き締め長期化等による海外景気の下振れリスク、物価上昇、ウクライナや中東情勢をめぐり情勢、金融資本市場の変動等、不確実な状況で推移しました。

愛媛県においても、輸出や住宅投資に一部弱い動きがみられるものの、景気は持ち直している状況にあります。

このような経済環境のもと、当社は、愛媛国際貿易センター(アイテムえひめ)と愛媛国際物流ターミナル(アイロット)の管理運営のほか、県産品等の海外輸出に取り組んできました。

こうした結果、売上高は 853,734 千円(対前期比 11.3%増)、経常利益は 79,177 千円(対前期比 2.2%減)、当期純利益は 53,612 千円(対前期比 2.7%減)と増収減益となりました。

なお、売上高は、16期ぶりの8億円台と大幅な増収となりました。

部門別の状況は以下のとおりです。

① アイテム部門

アイテムえひめでは、新型コロナウイルスの影響により減少していた企業の展示会や集客イベントの利用が回復してきたことに加え、5年ぶりに開催した「トミカ博 in EHIME」をはじめとする大型自主企画イベントを開催したことなどから展示場の面積稼働率は、27.0%(前期 19.3%)、来場者総数は、202 千人(前期 170 千人)と回復傾向にあります。

ビジネスオフィスについては、賃貸仲介業者やホームページなどを活用し、入居の促進に取り組み、年度末の入居率は 96.2%(前期 79.2%)と満室近くまで改善しました。

アイテム部門全体の売上高については、自主企画イベント料や光熱費高騰に伴う指定管理料の増加により 359,520 千円(対前期比 23.6%増)となりました。

また、大展示場の屋根に自家消費型太陽光発電設備を新設し、CO2 排出削減及び経費削減を図るとともに、大・小展示場の照明 LED 化による施設の機能向上に努めました。

② アイロット部門

アイロットについては、100%近くの施設入居率を維持するとともに、シンガポール向けの輸出拡大のほか新たな商材、商流の発掘に努めました。

施設全体の年度末の入居率は、ほぼ満杯の 99.3%(前期 99.2%)と堅調に推移しました。施設全体の売上高については、倉庫棟の賃貸料が増加したことなどから、405,900 千円(対前期比 1.5%増)となりました。

商事・物流部門の売上高は、シンガポールバイヤーを招聘した商談会を開催し、新規商品の発掘・提案等により 88,312 千円(対前期比 15.6%増)と前期を大きく上回りました。

アイロット部門全体の売上高については、494,213 千円(対前期比 3.8%増)となりました。

また、上屋棟 A 棟の屋根にアイロッドで3基目となる自家消費型太陽光発電設備を新設し、CO2 排出削減及び経費削減を図るとともに、構内トイレの改修や照明の LED 化等、入居者の満足度向上につながる職場環境の整備に努めました。

(2) 設備投資の状況

当期中に完成した主要設備

アイテムえひめ自家消費型太陽光発電設備の新設	(62,800 千円)
アイロッド倉庫棟他照明設備の更新(LED 化)	(39,000 千円)
アイロッド上屋 A 棟北屋根自家消費型太陽光発電設備の新設	(31,500 千円)

(3) 資金調達の状況

当期中に設備投資にかかる資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

「中期経営計画 2025」の実践 2 年目となる令和6年度(2024 年度)は、引き続き全てのステークホルダー(株主、顧客、従業員、地域・社会)に「満足」を提供し、地球環境に対し責任ある行動を進めていき、企業価値や業績向上等の会社の成長につなげていくため「安定収益の確保と経営効率化による収益率の向上」と「ESG経営の推進」に重点を置き取り組みます。

アイテムえひめの展示場等については、リピーターの需要回復利用を積み重ねていくとともに、需要予測しながら、主催者に対する積極的な営業展開など新規顧客の獲得に取組みます。さらに、自主企画事業の実施やビジネスオフィスの入居率の維持、広告事業の増収に向けた営業活動に積極的に取り組み、収益の向上を目指します。

また、令和6年度(2024 年度)の終盤から約1年半〔令和7年(2025 年)2月～令和8年(2026 年)5月〕、県立図書館の改修工事に伴い、仮設図書館がアイテムえひめに設置されます。これを好機と捉え、様々な営業や事業活動に積極的に活かして参ります。

加えて、照明の LED 化や省エネ型エアコンへの更新を進め、CO2 排出削減及び経費削減を図るとともに、施設利用者や入居者の満足度向上につながる環境の整備に努めます。

アイロッドの賃貸事業については、当社の最大の収益源であり、高い入居率を維持することが経営の健全性に繋がります。退去される企業があっても速やかに入居いただける企業を獲得できるように日頃から情報収集に取り組むと共に効果的な営業活動により、入居率の維持に努めて参ります。

商事部門においては、既存取引先の収益拡大、新たな柱となる現地商社の発掘など、輸出商品売上の増加とともに、原価低減を図り「売上総利益」の黒字化を目指し取り組みます。

ESG 経営の推進の G(ガバナンス)においては、大規模災害時にステークホルダーの安全を守るための対応や事業継続に関する手順等を規定した「BCP」策定が喫緊の課題となっており、令和6年6月1日に策定いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 28 期 (令和2年度)	第 29 期 (令和3年度)	第 30 期 (令和4年度)	第 31 期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	709,978	774,953	766,751	853,734
当 期 純 利 益 (千円)	14,801	54,886	55,093	53,612
1 株当たり当期純利益	215 円 96 銭	800 円 78 銭	803 円 81 銭	782 円 20 銭
総 資 産 (千円)	4,326,278	4,212,683	4,182,108	4,232,376
純 資 産 (千円)	3,632,616	3,687,502	3,725,461	3,761,939

(6) 主要な事業内容 (令和6年3月31日現在)

- ・愛媛国際貿易センター(アイテムえひめ)の管理及び運営
- ・愛媛国際物流ターミナル(アイロット)の管理及び運営
- ・輸出入取引の斡旋及び情報の提供並びに事務手続の代行
- ・見本市、展示会、各種イベント等の企画及び実施
- ・太陽光等の再生エネルギーによる発電及び売電事業
- ・港湾施設の利用促進

(7) 主要な事業所 (令和6年3月31日現在)

本 社 愛媛県松山市大可賀二丁目1番28号
 愛媛国際物流ターミナル 愛媛県松山市大可賀三丁目150番地1

(8) 従業員の状況 (令和6年3月31日現在)

従 業 員 数		前 年 末 比 増 減	平 均 年 齢 (臨時社員除く)	平均勤続年数 (臨時社員除く)
男 性	11 名	1 名増	44.6 歳	13 年 1 か月
女 性	11 名	増減なし	45.3 歳	13 年 2 か月
合 計	22 名	1 名増	44.9 歳	13 年 1 か月

注1. 従業員数には、嘱託社員3名が含まれております。

(9) 主要な借入先の状況 (令和6年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
(株)伊予銀行	41,910 千円
(株)愛媛銀行	27,940 千円
愛媛信用金庫	7,250 千円

2 会社の状況（令和6年3月31日現在）

（1）株式の状況

- ① 発行可能株式総数 200,000 株
- ② 発行済株式総数 68,540 株
- ③ 株主数 45 名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
愛 媛 県	18,720 株	27.3%
松 山 市	12,480 株	18.2%
独立行政法人中小企業基盤整備機構	8,280 株	12.1%
全国農業協同組合連合会	2,640 株	3.9%
日泉化学株式会社	2,100 株	3.1%
株式会社伊予銀行	2,040 株	3.0%
株式会社愛媛銀行	2,040 株	3.0%
一宮運輸株式会社	1,440 株	2.1%
愛媛信用金庫	1,200 株	1.8%
株式会社伊予鉄グループ	1,040 株	1.5%
日本通運株式会社	1,040 株	1.5%
三ツ浜汽船株式会社	1,040 株	1.5%

(2) 会社役員 の 状況

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中 村 時 広	取締役会長 ^{*1}	愛媛県知事
高 橋 祐 二	代表取締役社長	三浦工業株式会社 会長
高 塚 眞 志	代表取締役専務	
眞 鍋 玲	取締役 総務部・ エンジニアリング部担当	
鶴 村 幸 弘	取締役 アイロット事業部担当	
仙 波 章 宏	取締役 アイテム事業部担当	
松 田 雄 彦	取締役 ^{*1}	愛媛県経済労働部長
野 志 克 仁	取締役 ^{*1}	松山市長
得 能 祐 治	取締役 ^{*1}	全国農業協同組合連合会 愛媛県本部副本部長
三 好 賢 治	取締役 ^{*1}	株式会社伊予銀行 代表取締役頭取
本 田 元 広	取締役 ^{*1}	株式会社愛媛銀行 取締役会長
近 藤 雅 美	取締役 ^{*1}	一宮運輸株式会社 取締役執行役員 四国支社長
清 水 一 郎	取締役 ^{*1}	株式会社伊予鉄グループ 代表取締役社長
鷺 川 章 二	取締役 ^{*1}	日本通運株式会社 執行役員 広島支店長
渡 部 哲	取締役 ^{*1}	三ツ浜汽船株式会社 代表取締役社長
西山 富士弥	取締役 ^{*1}	山九株式会社 四国支店支店長
尾 崎 英 雄	取締役 ^{*1}	株式会社フジ 代表取締役会長
藤 原 嗣 郎	取締役 ^{*1}	帝人株式会社 松山事業所長
山 本 浩 房	取締役 ^{*1}	東レ株式会社 常任理事 愛媛工場長
八 石 玉 秀	監査役 ^{*2}	愛媛信用金庫 理事長
立 石 篤 志	監査役 ^{*2}	西日本電信電話株式会社 四国支店支店長

注1. 取締役 中富宣行氏は、令和5年6月21日に辞任いたしました。

注2. 取締役 得能祐治氏、取締役 鷺川章二氏、取締役 山本浩房氏は、令和6年3月31日に辞任いたしました。

注3. *1 は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

注4. *2 は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

イ 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	3人	11,520 千円	
監査役	—	—	
計	3人	11,520 千円	

注1. 株主総会決議による報酬限度額は取締役 30,000 千円、監査役 10,000 千円であります。

注2. 期末現在、取締役 19 名、監査役 2 名であります。

3 会計監査人の状況

会計監査人の氏名

公認会計士 水野 邦洋

4 業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備の状況

当社は、会社法第 362 条第 4 項第 6 号及び会社法施行規則第 100 条に基づき、業務の適正を確保するための体制(いわゆる「内部統制システム」)を以下の基本方針のとおり整備しております。

「内部統制基本方針」

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制を整備する。

項 目	基 本 方 針
1 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制	(1)法令遵守体制に係る規程等の整備により、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。 (2)監査役における業務監査において、法令遵守の状況を監査する。
2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項	(1)文書管理規程及び情報管理規程により、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、「文書等」という)に記録し、保存する。 (2)取締役及び監査役は、規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	(1)各担当部署において、法令遵守、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて対応マニュアル等の作成を行い、役職員に配布の上、研修等の実施を行う。 (2)リスク状況の監視及び全社的対応については総務担当部署が行うものとし、対応責任者となる取締役を定める。

各項目における具体的施策

項 目	具 体 的 施 策
1 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制	当社の企業理念や行動規範及び各種法令遵守に関する規程、規則を全役職員に浸透させるとともに、経営陣が指針を明示することにより、法令遵守の維持が経営の根幹を成すものであることを徹底する。 また、監査役の業務監査において法令遵守の状況を監査するとともに、各会合等において、監査役が取締役等との意見交換を行う機会を適宜確保する。
2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項	取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、取締役会規則その他社内諸規程に基づき適切に保管・管理を行う。 また、取締役及び監査役は規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	当社の事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある法律、環境、品質、事故、災害等の経営リスクについては、それぞれの担当部署においてリスク分析及び対応策を検討した上で社内協議を行い、全社的対応を実施する。リスク分析及び対応策の検討に当たっては、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に指導・助言を求める。 また、重大なリスクが顕在化し、または顕在化が予想される場合には、危機管理マニュアル等に基づき、代表取締役が責任者となり対応する。

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

愛媛エフ・エー・ゼット株式会社

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,039,248	流 動 負 債	319,857
現 金 及 び 預 金	863,800	1 年 以 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	77,100
売 掛 金	20,602	リ ー ス 債 務	168
商 品	334	未 払 金	154,547
貯 蔵 品	508	未 払 費 用	4,105
前 払 費 用	4,689	未 払 法 人 税 等	24,041
未 収 入 金	148,638	未 払 事 業 所 税	7,817
仮 払 金	675	前 受 金	42,608
		預 り 金	1,900
		賞 与 引 当 金	7,567
固 定 資 産	3,193,127	固 定 負 債	150,579
有 形 固 定 資 産	3,129,194	退 職 給 付 引 当 金	46,377
建 物	1,579,955	長 期 預 り 金	90,501
構 築 物	4,132	長 期 未 払 金	13,700
機 械 及 び 装 置	368,487		
車 両 運 搬 具	0		
工 具、器 具 及 び 備 品	13,730		
土 地	1,162,733	負 債 合 計	470,436
リ ー ス 資 産	156		
無 形 固 定 資 産	12,625	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	11,315	株 主 資 本	3,761,939
電 話 加 入 権	1,310	資 本 金	3,427,000
投 資 そ の 他 の 資 産	51,307	利 益 剰 余 金	334,939
出 資 金	5	利 益 準 備 金	3,427
長 期 前 払 費 用	16	そ の 他 利 益 剰 余 金	331,512
繰 延 税 金 資 産	51,285	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	36,588
		繰 越 利 益 剰 余 金	294,923
		純 資 産 合 計	3,761,939
資 産 合 計	4,232,376	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,232,376

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

損 益 計 算 書

〔 令和5年4月 1日から
令和6年3月31日まで 〕

愛媛エフ・エー・ゼット株式会社

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		853,734
売 上 原 価		730,514
売 上 総 利 益		123,220
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		46,674
営 業 利 益		76,545
営 業 外 収 益		4,000
受 取 利 息	13	
有 価 証 券 利 息	122	
受 取 配 当 金	0	
受 取 保 険 金	3,501	
雑 収 入	362	
営 業 外 費 用		1,368
支 払 利 息	1,331	
固 定 資 産 除 却 損	0	
雑 損 失	36	
経 常 利 益		79,177
税 引 前 当 期 純 利 益		79,177
法人税、住民税及び事業税	30,213	
法 人 税 等 調 整 額	△ 4,648	25,565
当 期 純 利 益		53,612

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

株主資本等変動計算書

〔 自：令和5年4月 1日
至：令和6年3月31日 〕

愛媛エフ・エー・ゼット株式会社

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,427,000	1,713	57,528	239,219	298,461	3,725,461	3,725,461
当期変動額							
固定資産圧縮積立金取崩	—		△ 20,940	20,940	—	—	—
利益剰余金の配当				△ 17,135	△ 17,135	△ 17,135	△ 17,135
配当に伴う 利益準備金の積立		1,713		△ 1,713	—	—	—
当期純利益	—		—	53,612	53,612	53,612	53,612
当期変動額合計	—	1,713	△ 20,940	55,704	36,477	36,477	36,477
当期末残高	3,427,000	3,427	36,588	294,923	334,939	3,761,939	3,761,939

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

個別注記表

〔 令和5年4月 1日から
令和6年3月31日まで 〕

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …… 移動平均法による原価法

貯蔵品 …… 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定額法

(2) 無形固定資産 …… 定額法

(3) リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法。ただし、取得価格が300万円未満のリース資産については、通常の賃貸処理している。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上している。

4 収益の計上基準

当社は、アイテムえひめにおける運営管理及びアイロットにおける倉庫等の賃貸を主要な事業としています。

アイテムえひめの運営管理の収益の計上については、一定期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を計上しております。

アイロットにおける倉庫等の賃貸の収益の計上については、賃貸した期間の経過をもって義務を充足したと判断し収益を計上しております。

5 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっている。

II 貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土地 1,162,733千円

建物 1,045,308千円

(2) 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金 77,100千円

2 資産に係る減価償却累計額

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,667,293千円

(2) 無形固定資産の減価償却累計額 8,685千円

III 株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 68,540株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和5年6月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額 17,135千円

② 1株当たりの配当額 250円

③ 基準日 令和5年3月31日

④ 効力発生日 令和5年6月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和6年6月20日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額 17,135千円

② 配当金の原資 利益剰余金

③ 1株当たりの配当額 250円

④ 基準日 令和6年3月31日

⑤ 効力発生日 令和6年6月21日

IV 税効果会計に関する注記

- 1 繰延税金資産の発生の主な要因
減価償却費の償却超過等に起因するものである。

V リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用している。

VI 金融商品に関する注記

- 1 金融商品の状況に関する事項
資金運用については、流動性のある預金にて保有し、すべて銀行借入金である。
- 2 金融商品の時価等に関する事項
令和6年3月31日（当期の決算日）現在の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 (*)	時価	差額
(1) 現金及び預金	863,800	863,800	—
(2) 売掛金	20,602	20,602	—
(3) 1年以内返済予定の長期借入金	(77,100)	(77,100)	—

*負債に計上しているものについては、（ ）で示している。

（注1） 金融商品の時価の算定に関する事項

（1）現金及び預金（2）売掛金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（3）1年以内返済予定の長期借入金

変動金利であり、時価については、帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
出 資 金	5

（注）これらについては、市場価額が無く、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるものである。

VII 賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、松山市内において、賃貸用の倉庫等を有している。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価
土 地	1,162,733	1,023,429
建 物	1,579,955	1,579,955

(注) 土地の時価については、固定資産税評価額により算定している。

建物の時価については、見積りが困難であるため簿価を引用している。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

1 主要株主

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼務など	事業上 の関係				
主要株主	愛媛県知事 中村 時広	被所有 直接 27.3%	兼任 1 名	業務の 受託	指定管理業務 の受託(注 1)	130,827	売掛金	0

2 役員

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			事業上の関係				
役員	(株)伊予銀行 代表取締役頭取 三好 賢治	被所有 直接 3.0%	設備投資資金の借入	設備資金等の借入	—	1年以内 返済予定の 長期借入金	41,910
						長期借入金	—
				利息の支払 (注2)	552	—	—
役員	(株)愛媛銀行 取締役会長 本田 元広	被所有 直接 3.0%	設備投資資金の借入	設備資金等の借入	—	1年以内 返済予定の 長期借入金	27,940
						長期借入金	—
				利息の支払 (注2)	368	—	—
役員	愛媛信用金庫 理事長 八石 玉秀	被所有 直接 1.8%	設備投資資金の借入	設備資金等の借入	—	1年以内 返済予定の 長期借入金	7,250
						長期借入金	—
				利息の支払 (注2)	94	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 価格等の取引条件は、当社が事業計画および希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。

(注2) 支払利息については、借入時の市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。前記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち売掛金には消費税等が含まれている。

Ⅸ 1株あたり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 54,886円77銭
- 1株当たり当期純利益 782円20銭